

川北町 LINE 公式アカウント運用規約

1. 目的

川北町の町政情報や災害時等の緊急情報、生活に関する情報、イベント情報など町に関する情報を適時発信することを目的に、川北町 LINE 公式アカウント（以下、当アカウントといいます。）を開設します。

2. 運用

- (1) アカウント名 「川北町」
- (2) LINE ID 「@kawakita_town」
- (3) 運用管理者 川北町
- (4) 運用時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）とします。この時間以外にも、状況に応じて運用する場合があります。

3. 注意事項

当アカウントの配信内容へのトークやコメント等に対しては原則、町から応答はいたしません。御意見、御質問は、電話か電子メール、ファクスで直接担当課へお問い合わせください。担当課の連絡先は、川北町公式ホームページの各課の窓口に記載している電話番号、メールアドレスを御利用ください。

4. 免責事項

- (1) 町は、発信する情報の正確性、完全性、有用性等には細心の注意を払っていますが、不完全な場合があります、内容を保証するものではありません。
- (2) 利用者が送信した情報によっては、町が回答できない場合や回答内容が不十分な場合、質問の意図とは異なる回答が表示される場合があります。
- (3) 町は、利用者または第三者が当アカウントから発信する情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。また、緊急を要するものや、回答に正確性・完全性を求める場合は、当アカウントではなく、それぞれの情報の担当部署・各機関へ直接お問い合わせください。
- (4) 町は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、

利用者または第三者が被った被害・損失について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

- (5) 町は、利用者が当アカウントに友だち登録したこと、友だち登録することができなかったことおよび友だち登録しなかったことよって生じた損害、損失について一切責任を負いません。また友だち登録に関連して、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブル、損害、損失が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (6) 上記のほか、町は当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じた損害・損失について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (7) 町は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または、当アカウントの運用を中止する場合があります。
- (8) 町は、LINE の運用や、機能等に関してお答えすることはできません。また、ソフトウェアの操作方法等の技術的な質問にもお答えすることはできません。

5. 知的財産権

当アカウントに掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）は町または町以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。著作権法上認められた場合およびLINE の転送機能を使用する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6. 個人情報に関する取扱い

- (1) 当アカウントについて、川北町個人情報保護法施行条例その他関連法規に従いに基づき、個人情報適切に収集、利用及び管理するものとし、収集した個人情報は、本業務の目的の範囲内において適正に利用します。
- (2) 町は、利用者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しません。ただし、個人情報を含まない統計情報については、必要に応じて作成し、または公開することがあります。

7. 適用

この運用規則は、令和 6 年 12 月 1 日から適用します。